

商品名等 (電気用品名等)	シリングファンライト
------------------	------------

1 当該商品等の概要

○用途、機能、性能

電動力で動く天井扇に照明器具が付属したもの。照明器具の光源は、白熱電球、電球型の蛍光ランプ、エル・イー・ディー・ランプを使用でき、定格消費電力は、光源部分が電動力部分より大きい仕様となっている。リモコンで照明機能、送風機能を個別にON/OFFが可能。

○構造、仕様、意匠

定格：AC100V、50/60Hz

各適用光源の消費電力：

白熱電球 60W×3

蛍光ランプ 13W×3

LEDランプ 8W×3

○主な使用者、販売先

一般家庭

2 対象・非対象の解釈

特定電気用品以外の電気用品のうち、電動力応用機械器具の「サーチュレーター」、及び特定電気用品以外の電気用品のうち、光源及び光源応用機械器具の「その他の白熱電灯器具」の2品目とし取り扱う。

(理由)

当該製品は、リモートコントローラーによってサーチュレーターと照明器具をそれぞれ個別に電源の開閉、強弱等の操作ができるようになっているため、機構上完全に独立していると考えられ、照明器具は一般には消費電力が最大となる白熱電球を使用したときの電気用品として取り扱うことから、「サーチュレーター」と「その他の白熱電灯器具」の2品目で対象として取り扱うことが妥当と判断する。

なお、照明器具については、蛍光ランプ専用であるとき「その他の放電灯器具」、エル・イー・ディー・ランプ専用であるとき「エル・イー・ディー・電灯器具」として取り扱うものとする。